



沖縄県

差別のない社会づくりに関する アンケート調査

概要版



■沖縄県では、「沖縄県差別のない社会づくり条例」の基本理念にのつとり、不当な差別のない社会の形成に関する施策を総合的に推進するため、県内における不当な差別の実態や県民の意識を把握し、現行条例の施行状況や効果的な施策の検討をする上での基礎資料として、県民の皆様を対象にアンケート調査を行いました。

※調査設計等の概要是、最終ページをご覧ください。





沖縄県 差別のない 社会づくり条例



全ての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。これは、世界人権宣言にうたわれている人類普遍の原理であり、また、基本的人権を侵すことのできない永久の権利として全ての国民に保障する日本国憲法の理念とするところでもある。

この理念の下、誰もが個人として尊重され、いかなる不当な差別も受けることなく、自分らしく生きることは、私たちの願いである。

しかしながら、不当な差別を解消するための長年の取組にもかかわらず、依然として、公共の場所やインターネット上で特定の個人又は不特定多数に向けて行われる特定の人種、国籍、出身等の本人の意思では変えることが難しい属性を理由とする不当な差別的言動、性的指向や性自認の多様性についての理解が十分ではないことに起因する偏見や不当な差別等が存在しており、私たちは、その解消に向けた取組を、さらに力強く、社会全体で推進していかなければならない。

ここに、全ての人への不当な差別は許されないことを宣言するとともに、人々が互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する心豊かな社会の実現を目指し、たゆみない努力をすることを決意し、この条例を制定する。

(沖縄県差別のない社会づくり条例 前文)

目的

社会全体で不当な差別の解消を推進し、不当な差別のない社会の形成を図る。

基本理念

何人も人種、国籍、信条、性別、性的指向、性自認、社会的身分、出身その他の事由を理由とする不当な差別をしてはならないという認識の下に、県、市町村、県民及び事業者が相互に連携協力し、社会全体として不当な差別のない社会の形成を推進。

県・県民・事業者の責務

県の責務……………不当な差別のない社会の形成に関する施策を実施。

県民の責務……………人権を尊重することの重要性について関心と理解を深める。県が実施する施策に協力。

事業者の責務……………事業活動を行うに当たり、不当な差別の解消の取組を推進。県が実施する施策に協力。

基本方針

1. 人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する県民の理解を深めること。
2. 不当な差別に関する相談に的確に応ずること。
3. 不当な差別が生ずる背景その他の差別の実情を踏まえた取組を行うことにより、不当な差別の解消の推進を図ること。

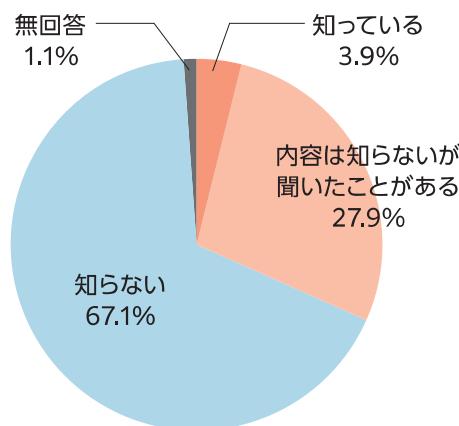
沖縄県差別のない社会づくり条例の認知度

Q

あなたは「沖縄県 差別のない社会づくり条例」を知っていますか。



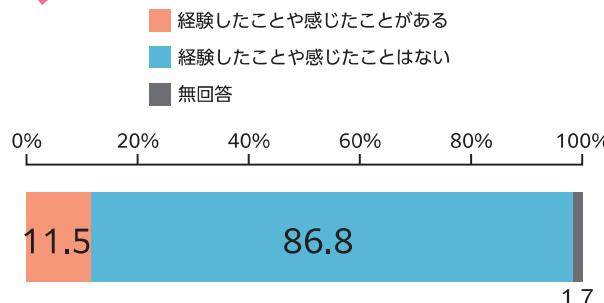
沖縄県差別のない社会づくり条例 リーフレット



不当な差別的言動の経験有無

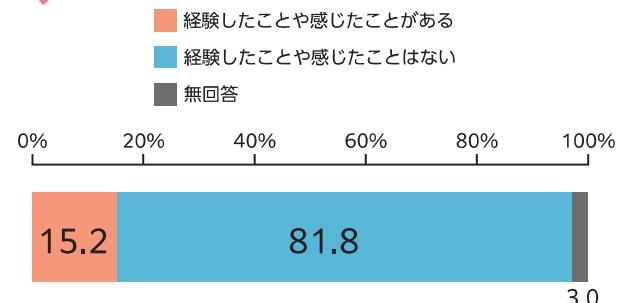
Q

インターネット上の「不当な差別的言動」について、あなたが経験したことや、感じていることはありますか。



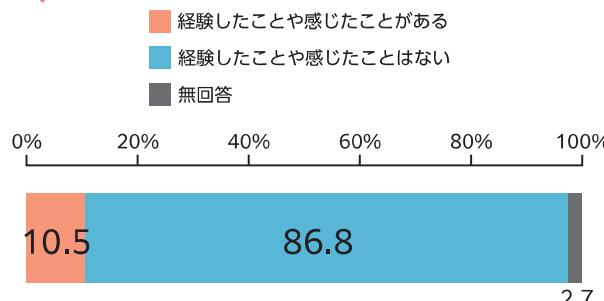
Q

「沖縄県民であることを理由とする不当な差別的言動」について、あなたが経験したことや、感じていることはありますか。



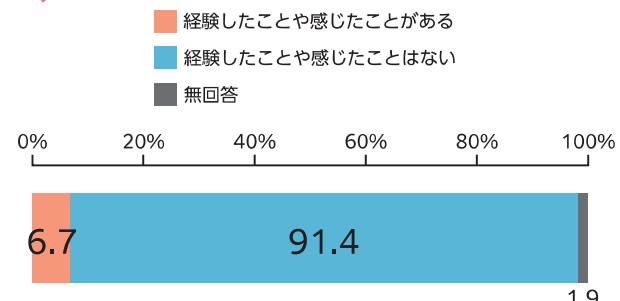
Q

本邦外出身者などに対する「不当な差別的言動」について、あなたが経験したことや、感じていることはありますか。



Q

「性的指向又は性自認を理由とする不当な差別」について、あなたが経験したことや、感じていることはありますか。



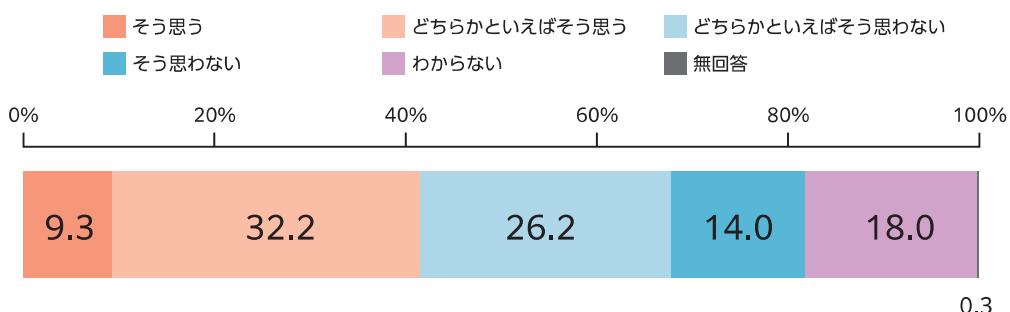
人権全般に関すること

人権が尊重されている社会だと思うか。

Q

今日の沖縄県は、人権が尊重されている社会だと思いますか。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は41.5%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を合わせた割合は40.2%となっています。

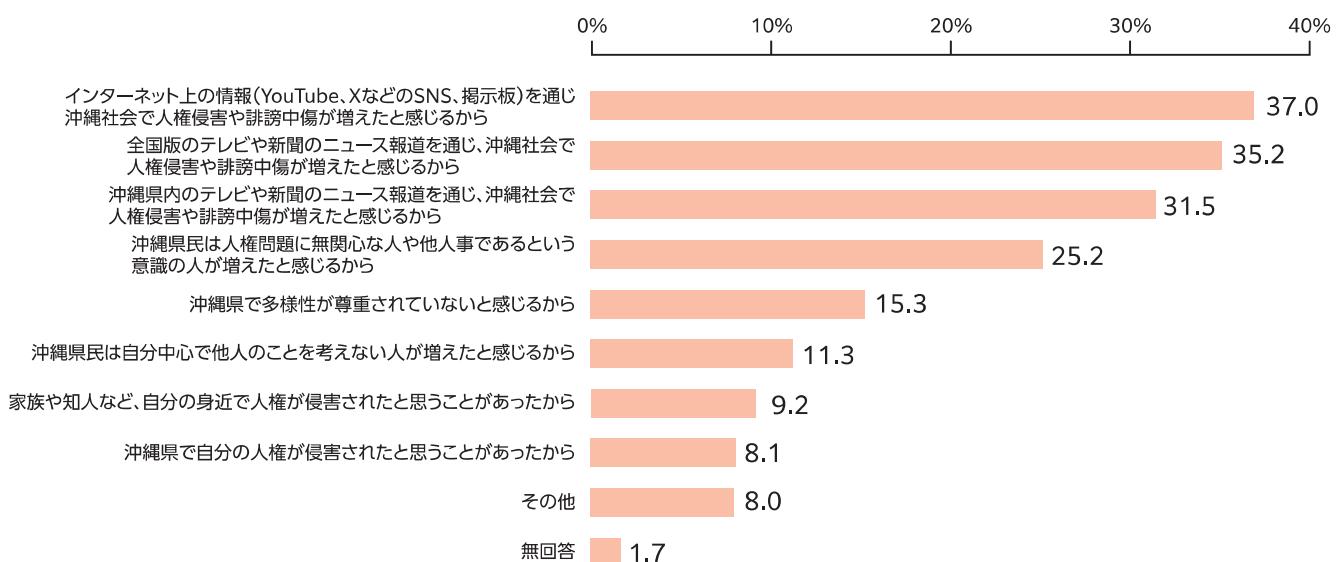


人権が尊重されている社会だと思わない理由

Q

今日の沖縄県において、人権が尊重されている社会だと思わない理由について教えてください。

「インターネット上の情報を通じ、沖縄社会で人権侵害や誹謗中傷が増えたと感じるから」が37.0%で最も高くなっています。



人権について

人権とは、「全ての人が幸せに生きるためにの権利のこと。」

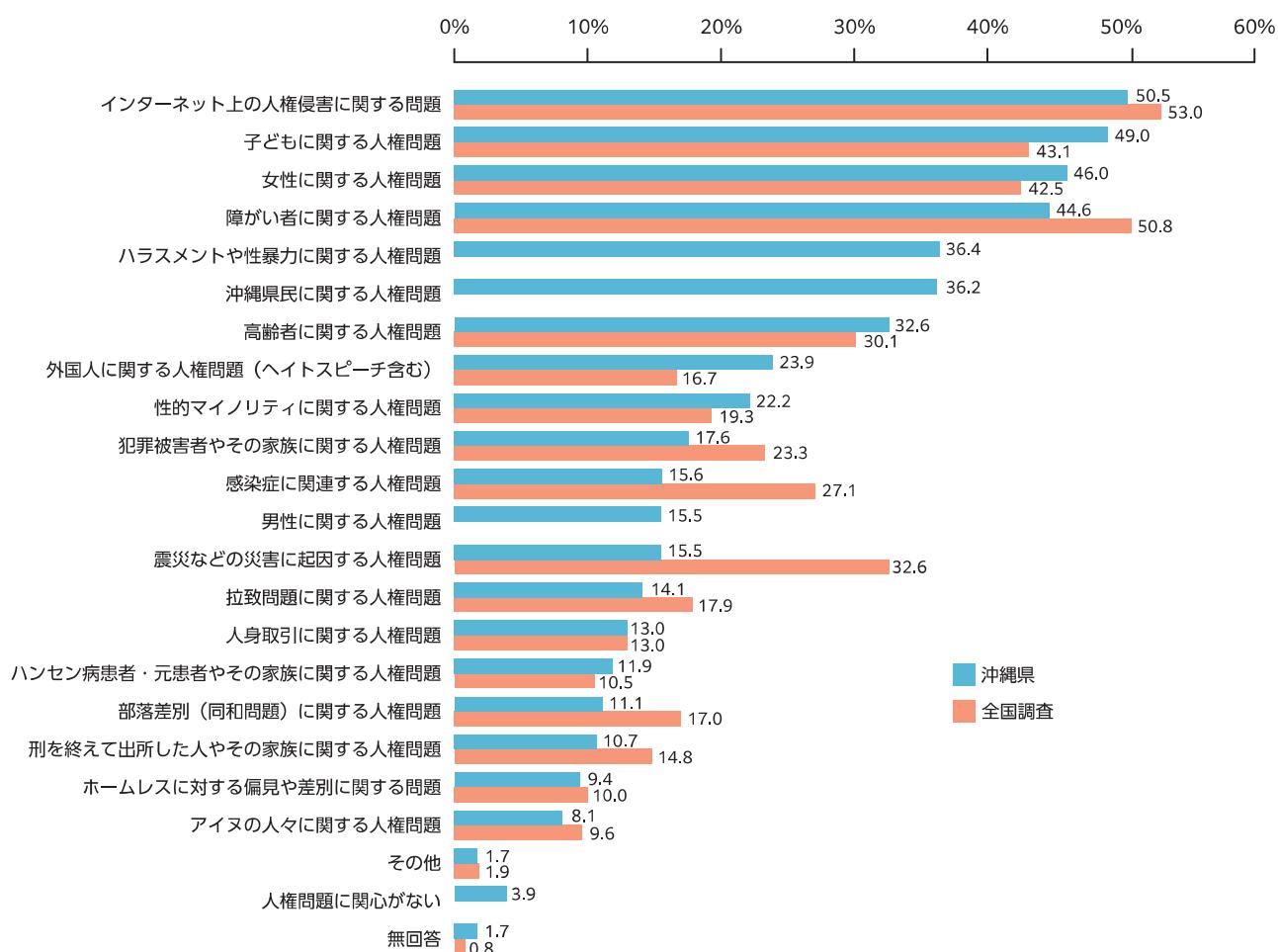
誰もがみんな生まれたときから命を大切にし、自由に、
幸せに生きる権利を持っています。

関心がある人権問題

Q

人権に関する問題のうち、あなたが関心のあるものを選んでください。

「インターネット上の人権侵害に関する問題」が50.5%で最も高くなっています。



(※) 全国の調査結果は、内閣府世論調査「人権擁護に関する世論調査」（令和4年8月調査）

<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-jinken/2.html>

(※) 全国調査との比較において、沖縄県独自の選択肢追加となるため一部単純比較ができない

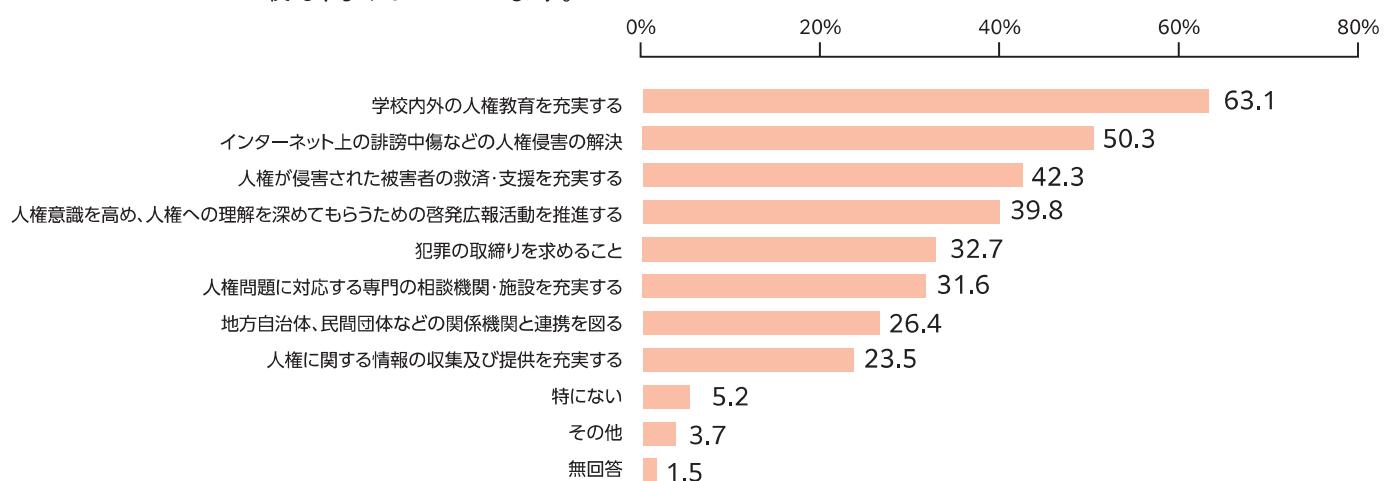
差別のない社会をつくるための取組みについて

差別のない社会づくりのために取り組むべきこと

Q

あなたは、人権問題の解決に向けて、今後沖縄県は、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。

「学校内外の人権教育を充実する」が63.1%で最も高くなっています。

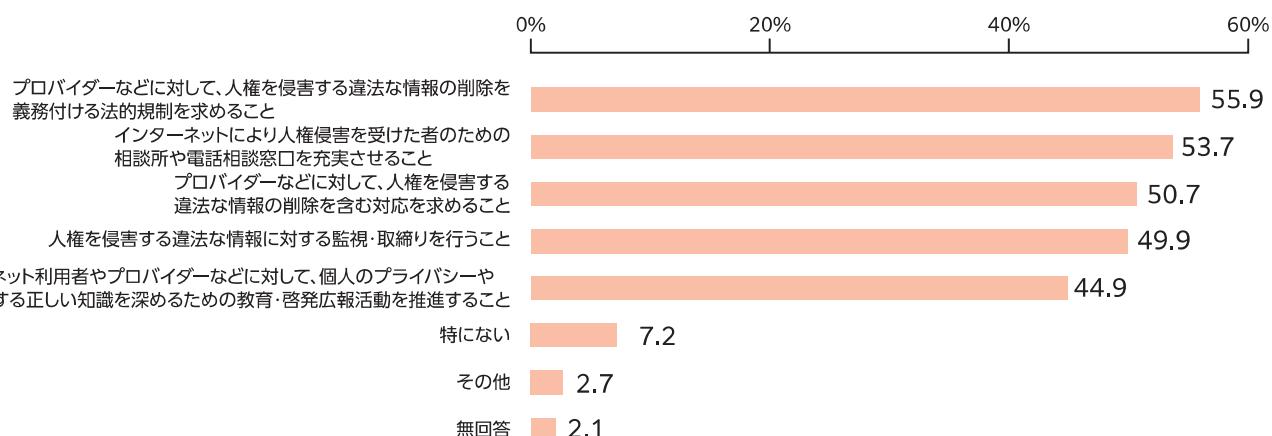


インターネット上の誹謗中傷など解決に向けて取り組むべきこと

Q

インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害の解決に向けて、沖縄県は、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。

「プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を義務付ける法的規制を求める」が55.9%で最も高くなっています。



差別のない社会づくりについてのご意見

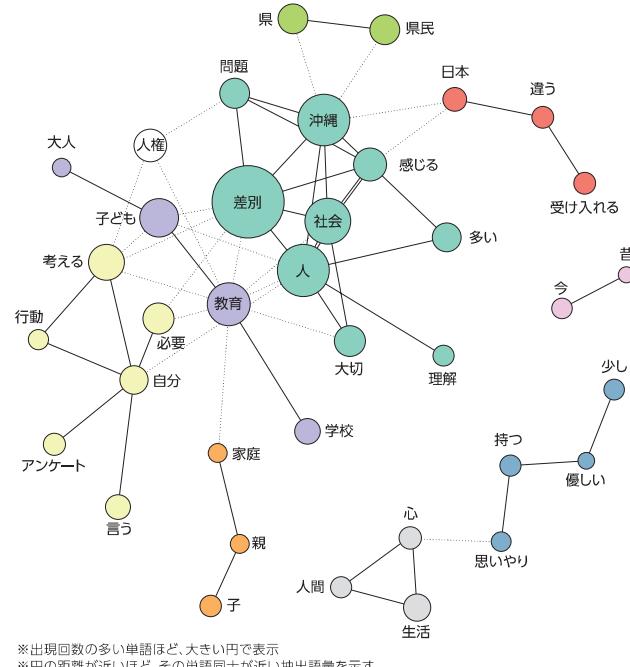
1

テキストマイニングによる共起ネットワーク

自由意見で得た431件の回答内容を、単語同士の関連性を出現パターンの類似性を踏まえ、文章中の単語のつながりを可視化しました。

【特徴となるポイント】

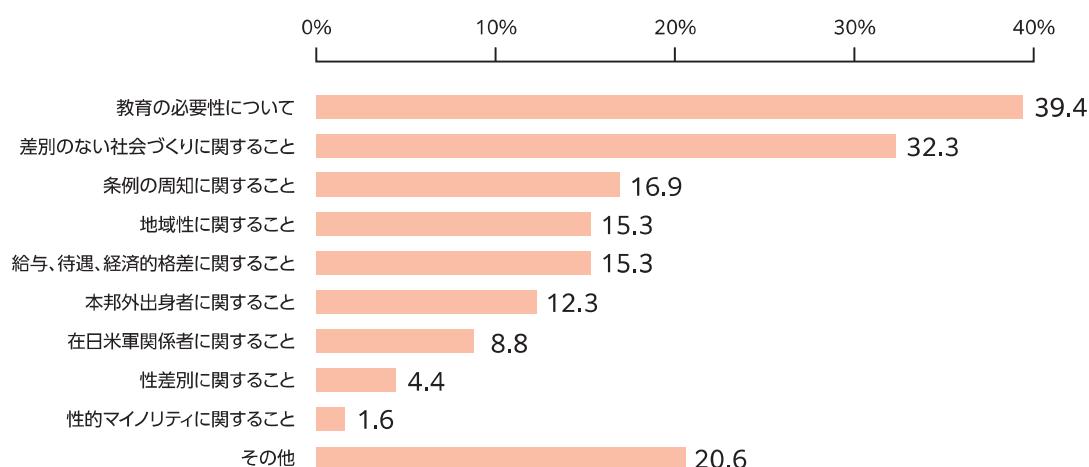
- 「差別」という言葉を中心に、「沖縄」「社会」「人」「問題」「多い」という関連から、沖縄の差別のない社会づくりについては、問題も多くあることが示唆されます。
- 教育を起点に見ると、「子ども」「学校」「人権」「大切」といった言葉が共起されており、子どもへの人権教育や学校での取組が必要であるという考えが推察されます。
- 「自分」を起点に、「アンケート」「行動」「言う」「考える」が出現しており、本アンケートを回答するにあたり自分の行動や言動を考えたという心理変容が推察されます。



2

カテゴリー分類分析

自由意見で得た431件の回答内容を、9分類に分け、整理・分析を行いました。回答をみると、「教育の必要性について」が39.4%で最も割合が高く、次いで「差別のない社会づくりに関すること」(32.3%)となっています。

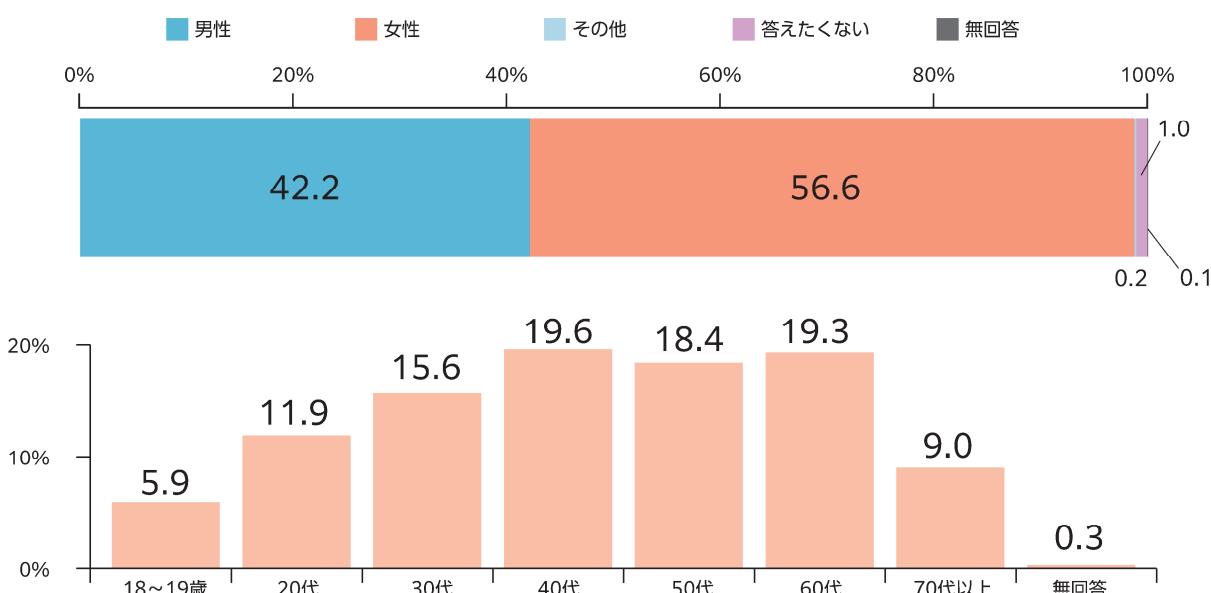


調査の概要

調査の概要

調査対象	沖縄県内在住の18歳以上の男女（外国人含む） 3,000人（住民基本台帳を母集団とした無作為抽出法により選定）
調査方法	郵送調査（郵送発送、回答は郵送またはWEBにて回収）
調査期間	2024年10月8日～11月24日
有効回収（率）	1,724人(57.5%)

回答者の基本属性



不当な差別や人権に関する相談[沖縄県]

沖縄県人権相談窓口

TEL. 098-863-9281

■毎週月・水・金(祝祭日除く)
10:00～12:00／13:00～15:00

E-mail: jinken-Soudan@pref.Okinawa.lg.jp

LGBTQにじいろ相談

TEL 098-880-8434

■毎週土曜日 10:00～17:00



沖縄県HP

編集・発行 沖縄県こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

TEL.098-866-2500 FAX.098-866-2589



条例特設HP

Q 沖縄県差別のない社会づくり条例

検索

令和7年3月発行